

「除籍」について考えるワークシ

【定義】: 「除籍」とは何かを考えて
【除籍していけないもの】: 除籍して

定期的にはチェックするには

返却本 } を司書がやる
本の配架 }



キツキツ } 場所が
問題がある } わかる。

から記入してもよい。

よいもの】: 除籍してよいものを具体的に挙げる

A 班

【定義】

現在の利用者が使わな
い本を捨てる(抜く)こと。

西側下がった本、場所を
とっているだけの本を処分する

図書館で管理が
行き届かないものを除く

図書館が「保管場所」では
なく、資料が活用される場所に
対して する作業

図書館の新陳代謝

新しい本を買うため。
(書架ぎゅうぎゅうを避ける)

目的の本を早く
見つけやすくするため

新しい図書を目立たせろ。

- 除籍して使いやすい本棚にする
- 新しい本を見つけてやすくなる

【目的】

必要な本を生かすため

必要な本を早く見つけ
られるようにするため。

可視させる。必要な本を
架け承、とりまけ承する。

除籍

【除籍してよいもの】

◦ 利用の少ない本
◦ 情報が古い本

劣化している本

古いデータを掲載して
いる 自然科学・地理

ハードカバーと文庫本、両方
あるもの

改定版が出ているもの

利用数が少なく、出版から
年数が経過しているもの

同じ内容で古い本
(生徒が利用しないもの)

○年間、利用の少ない本
(貸出)

【除籍してはいけないもの】

古いものでも、利用価値が
あるもの、授業で使いた
いと言われたもの。

古くても改定されていない、
改定されていても使えるもの

買い替えることのきつい
ジャンルの本。

古くても、ボロくても
授業で使う、必要な本。
(年目では、わからない)

情報が古くても、授業で
使う資料

学校の特色を生かすもの
学校にとって重要性のあるもの

郷土資料……